PART2 生命倫理と家族

Chapter1　生命倫理

目標　生命倫理〔バイオエシックス〕とは何かを学ぼう。
命について考えるときに，大事なことを知ろう。

1　生命倫理と生殖技術の進歩

〔　　　　　　　　〕〔**バイオエシックス**〕とは，医療技術や**生命工学〔バイオテクノロジー〕**の進歩に伴い新たに登場した，生老病死をめぐる問題・研究のこと。

①人工授精と体外受精

②〔　　　　〕**出産→日本では自主規制により実施できない**（2021 年現在）

③**出生前診断**→胎児の性別や障害・遺伝性疾患の有無などを出生前に診断

生命の選別につながりかねないが中絶を認めないのは女性の**リプロダクティブ = ヘルス = ライツ**〔性と生殖に関する健康と権利〕の侵害に当たるとの見方もある

④〔　　　　　　　　　　　　　　　　〕

医学・**生命科学〔バイオサイエンス〕**に基づく技術的介入により人間の能力や性質を改良・強化する発想だが倫理的課題が山積み

2　遺伝子工学の発達と再生医療

①遺伝子工学の発達→ 2018 年には「**遺伝子操作ベビー**」の誕生が発表される

A　**遺伝子組み換え→遺伝子〔DNA〕**の一部を切り取り別の生物の遺伝子とつなぐ

B　〔　　　　　　　　〕→同じ遺伝子を持つコピー生命体（受精卵・体細胞の 2 種類）

1996 年にイギリスで**クローン羊ドリー**が誕生

C　ヒトゲノム解析→ヒトの遺伝情報＝「人間の設計図」の全体の解読を試みる

②**再生医療**→ 20 世紀末以降急速に進む

A　〔　　　　〕**細胞〔胚性幹細胞〕**

人工的に培養した初期の受精卵〔初期胚〕を利用する万能細胞

B　〔　　　　　　〕**細胞〔人工多能性幹細胞〕**

皮膚などの体細胞を利用する新型万能細胞

※ 2012 年，開発した京都大学の**山中伸弥**教授がノーベル生理学・医学賞を受賞。

3 臓器移植と死生観

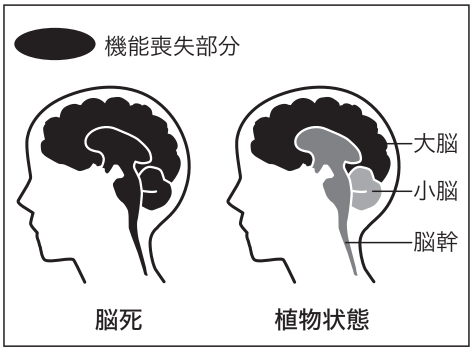

脳死と植物状態

①**臓器移植**と脳死→もし「臓器くじ」があったらあなたの意見は？

A 生体移植→提供者〔**ドナー**〕と移植患者〔**レシピエント**〕

B 死体移植→従来は**心臓死**した人から角膜や腎臓の移植が行われてきた

C 〔　　　　〕→脳幹・小脳・大脳という全脳の機能が不可逆的に停止した状態

D **植物状態**→自発呼吸はできるが大脳機能のみ大きく喪失している状態

E **臓器移植法**制定（1997 年）→臓器提供の場合のみ脳死を「人の死」と認める

F **臓器移植法改正**（2009 年）→制度的には０歳から臓器移植が可能に

あ 本人の**臓器提供意思表示カード〔ドナーカード〕**への署名による意思表示がなくても（拒否の意思表示がない限り）〔　　　　〕の意思表示があれば提供可能に

い 15 歳以上の本人の意思表示があれば**家族への優先提供を認める**

②現代の医療と死生観

A **リビングウィル→**人が自らの末期医療〔ターミナルケア〕について文書で意思表明

B 延命治療に対する**尊厳死**の主張や〔　　　　　　〕の是非

消極的安楽死（日本での尊厳死）と積極的安楽死（日本での安楽死）

※積極的安楽死＝安楽死は，国や学会のガイドラインが公開されるなど議論が進んでいるが，**日本では法的には認められていない。**

C **インフォームドコンセント**

医療従事者が十分に**説明**し患者の理解や**同意**を得た上で医療行為を進める

D **QOL**〔クオリティ＝オブ＝ライフ・人生の**質**〕

SOL〔サンクティティ＝オブ＝ライフ・生命の尊厳〕と相対する考え方

※最後の時をその人らしく暮らせるように支援する施設である〔　　　　　　　　〕でのケアは，イギリスを中心に発達し，日本でも広がってきた。

まとめ

現代になり新たに登場した，生老病死をめぐる問題・研究のこと。
ただ生きるだけでなく，本人や家族の意思・幸福の尊重も大切である。

Chapter2　家族の変化と男女共同参画社会

目標
社会集団の中で最も小さい基礎的な集団は何かを知ろう。
日本における男女共同参画社会の現状を知ろう。

1　家族の変化と問題点

①基礎的集団→社会集団の一種

家族や村落・都市（**地域社会**）のように血縁・地縁を拠り所に自然発生的に成立

②機能的集団→社会集団の一種

学校・企業・政党のように特定の目的を実現するため人為的・意図的に成立

③家族の変化→戦後に男尊女卑の「家」制度が廃止され小規模化

Ａ〔　　〕家族→一組の夫婦，または夫婦と未婚の子どもにより構成

Ｂ **単独世帯**→晩婚化・婚姻率低下・出生率低下などが原因で増加

Ｃ 拡大家族→直系家族と複合家族

④家族機能の外部化

家族や地域社会など基礎的集団の持っていた機能が機能的集団に吸収される

⑤家庭内問題→**児童相談所〔児相〕**などの役割は大きくなっている

Ａ **ドメスティック＝バイオレンス〔ＤＶ〕**→家庭内暴力

Ｂ デートＤＶ→婚姻関係にない恋人間の暴力

Ｃ その他→**育児放棄〔ネグレクト〕**・引きこもり・家庭崩壊など

2　男女共同参画社会

①女性の役割の変化

家業の貴重な労働力→専業主婦→キャリアウーマン・ＯＬなど社会進出

※しかし女性の就業率は**M字カーブ〔M字曲線〕**を描く傾向にある。

②男女平等社会へ→戦後にアメリカから「ウーマンリブ」運動が上陸

Ａ 女性参政権（1945 年，20 歳以上の男女）

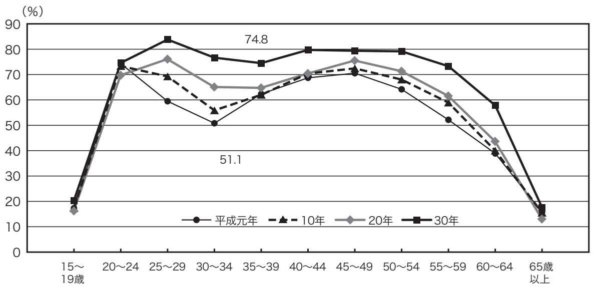

H31総務省統計局「労働力調査」による。

女性の年齢階級別労働力の推移

B　国際婦人年（1975 年，国際連合）

C　［　　　　　　　　］**撤廃条約**（1979 年，国際連合）

D　［　　　　　　　　　　　］**均等法**（1985 年）

のち改正により同性へのセクシャルハラスメント〔性的嫌がらせ〕への禁止も

※直接差別の禁止。

E　［　　　　　　　　　　　　　　　　］**基本法**（1999 年）

ポジティブ＝アクション〔アファーマティブ＝アクション・積極的差別是正措置〕

※**間接差別**の禁止，議員や管理職などの女性の割合を定める**クオータ制〔割当制〕**など導入。

F　女性活躍推進法（2015 年）

③［　　　　　　　　　　］〔社会的・文化的性差〕の視点

セックス〔遺伝的・生物学的性差〕の対義語。日本は男女格差の度合いを示す

［　　　　　　　　　　　　　　　　　］**指数**が 156 カ国中 120 位（2021 年現在）と，

先進国の中では最低水準。

A　**フェミニズム**〔女性解放運動〕⇔ミソジニー〔女性嫌悪・反フェミニズム〕

ジェンダーフリー〔性差別撤廃〕やエンパワーメント（＝女性が社会で力を持つ存在）となることを目指す

B　育児休業法（1991 年制定）→**育児・介護休業法**（1995 年）へ

性別役割分担意識の見直しをはかる→**育メン**・育ジイという言葉の違和感

C　［　　　　　］**的夫婦別姓**

制度化についての議論が進む

④**ダイバーシティ〔多様性〕**の視点→マイノリティ〔少数者〕への態度

A　ＬＧＢＴＱ＋など性的少数者差別の問題→アライ（同盟者・支援者）の増加

レズビアン（女性同性愛者）・ゲイ（男性同性愛者）・バイセクシュアル（両性愛者）・トランスジェンダー（心と身体の性の不一致）・クェスチョニング（はっきりしない）など

B　**同性婚**についても議論が進む→**対話**を通しての理解の重要性

⑤**ソーシャルインクルージョン〔社会的包摂〕**の姿勢

まとめ　家族は，社会集団の中で基礎的集団という位置づけがなされている。
日本の女性進出は，法整備が進んでいるものの十分とはいえない。

第 3 講　PART2　確認問題

1 近年新たに登場した，生老病死をめぐる問題・研究である生命倫理のことをカタカナで何というか。

① バイオテクノロジー　② バイオマス
③ バイオサイエンス　④ バイオエシックス

2 同じ遺伝子を持つコピー生命体のことを何というか。

① ヒトゲノム　② エンハンスメント
③ クローン　④ リプロダクティブ＝ヘルス＝ライツ

3 臓器移植において臓器の提供者のことを何というか。

① ステート　② ドナー
③ レシピエント　④ レスピレーター

4 医療従事者が十分に説明し，患者の理解や同意を得た上で医療行為を進めることを何というか。

① ターミナルケア　② ホスピスケア
③ リビングウィル　④ インフォームドコンセント

5 人生の質という意味の用語はどれか。

① QOL　② DV
③ DNA　④ SOL

6 基礎的集団にあてはまるのはどれか。

① 学校　② 政党
③ 地域社会　④ 企業

7 児童虐待のうち，育児放棄のことをカタカナで何というか。

① ネグレクト　② ドメスティック＝バイオレンス
③ マイノリティ　④ セクシャルハラスメント

8 積極的差別是正措置のことをカタカナで何というか。

① フェミニズム　② セクシャルハラスメント
③ ダイバーシティ　④ アファーマティブ＝アクション

9 1995年に制定された，性別役割分担意識の見直しをはかることを目的とする法律は何か。

① 男女雇用機会均等法　② 女性活躍推進法
③ 育児・介護休業法　④ 男女共同参画社会基本法

10 多様性のことをカタカナで何というか。

① ダイバーシティ　② ソーシャルインクルージョン
③ ジェンダーフリー　④ トランスジェンダー

第 3 講　PART2　確認問題　解答

1 解答：④

生命倫理〔バイオエシックス〕とは，医療技術や生命工学〔バイオテクノロジー〕の進歩に伴い新たに登場した，生老病死をめぐる問題・研究のこと。

①：生命工学のこと。
②：動植物などから生まれた再利用可能な有機性の資源のこと。
③：生命科学のこと。

2 解答：③

1996 年にイギリスでクローン羊ドリーが誕生した。

①：ヒトの遺伝情報のこと。
②：医学･生命科学〔バイオサイエンス〕に基づく技術的介入により，人間の能力や性質を改良・強化する発想のこと。
④：性と生殖に関する健康と権利のこと。

3 解答：②

臓器提供の意思を表示したカードを臓器提供意思表示カード〔ドナーカード〕という。

①：聴診器のこと。
③：臓器移植を受ける人のこと。
④：人工呼吸器のこと。

4 解答：④

「新しい人権」の自己決定権に基づく。

①：末期医療のこと。
②：最期の時をその人らしく暮らせるように支援する施設のこと。
③：自らの末期医療〔ターミナルケア〕について文書で意思表明すること。

5 解答：①

QOL はクオリティ = オブ = ライフの略。

②：ドメスティック = バイオレンスの略で，家庭内暴力のこと。
③：遺伝情報を担う物質のこと。
④：サンクティティ = オブ = ライフの略で，生命の尊厳のこと。

6 解答：③

基礎的集団とは，血縁・地縁を拠り所に自然発生的に成立した社会集団である。

①：特定の目的を実現するため人為的・意図的に成立した機能的集団の一つ。
②：機能的集団の一つ。
④：機能的集団の一つ。

7 解答：①

児童虐待は，育児放棄〔ネグレクト〕，身体的虐待，心理的虐待，性的虐待の 4 種類に分類される。

②：家庭内暴力のこと。
③：数的少数者のこと。
④：性的嫌がらせのこと。

8 解答：④

ポジティブ = アクションとも呼ばれ，一定の比率で，機会を確保する特別措置をとること。

①：女性解放運動のこと。
②：性的嫌がらせのこと。
③：多様性のこと。

9 解答：③　仕事と家庭の両立を支援するために制定された。

①：職場での男女平等を目指し，1985 年に制定された法律。
②：女性が活躍できる環境を整備するため，2015 年に制定された法律。
④：男女が対等の立場であらゆる分野の活動に参加し，利益と責任を分かち合う社会の形成を目指し，1999 年に制定された法律。

10 解答：①　ダイバーシティ〔多様性〕とは，集団において性別や人種，宗教，趣味嗜好などさまざまな属性の人が存在することを意味する。

②：社会的包摂のこと。
③：性差別撤廃のこと。
④：心身の性が一致していない人のこと。